

平成 27 年 度

新潟県放射線監視センター年報

第 14 卷

平成 28 年 12 月

新潟県放射線監視センター

は　じ　め　に

新潟県放射線監視センターは、7基の沸騰水型原子炉（合計 821.2 万 kW）を有する柏崎刈羽原子力発電所周辺の環境放射線監視を目的として設置され、柏崎市に本所、新潟市に新潟分室を配置して環境放射線モニタリング、調査研究等の業務を行っています。

私は 23 年ぶりにこの業務を担当しますが、原子力災害に対する認識について以前との違いを感じています。原子力災害は、国、県、市町村、警察、消防、自衛隊など多くの機関が関わりますが、福島第一原子力発電所事故では、過酷事故への準備不足、情報提供体制の不備、各種対策の意思決定の不明確さなど多くの問題が表出しました。これらの教訓を踏まえて、原子力災害対策指針は、①緊急事態の対応段階を区分し、関係者の共通認識に基づき事態の進展に応じた対応の詳細をあらかじめ検討しておく、②トラブルが緊急事態のどの段階かを判断する基準を明確化する、③住民の防護措置を実測可能な値から判断する、④原子力災害の対策重点区域を見直し、発電所から概ね 5km の PAZ（即時避難区域）と概ね 30km の UPZ（避難準備区域）を新たに導入し、防護措置の充実を図る、など過酷事故であっても関係機関が共通認識を持って対応できるよう改訂されました。

③への対応として、本県は、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間で、発電所から概ね 5～30km 圏内の 100 か所以上に放射線測定器を設置することとし、対象となる市町の協力を得て、現在、設置工事を行っています。また、平成 27 年度には放射線監視テレメータシステムを更新し、新システムに 100 台以上の放射線測定器を扱える拡張性を持たせています。

③への対応はハード面だけでは不十分です。必要な時に確実に放射線測定器を稼働させられるよう維持管理すること、多量のデータを正しく解釈して速やかな防護措置につなげること、などソフト面の充実も求められます。そのため、「状況に応じたモニタリングを実施し、結果をわかりやすく情報発信する。」を重点目標に、平常時であっても、緊急時であっても的確に対応できるよう、より一層の知識・技術の研鑽に励む所存です。

このたび、平成 27 年度の業務及び調査研究の成果をとりまとめた新潟県放射線監視センター年報第 14 巻を発刊しましたので、お届けいたします。

平成 28 年 12 月

新潟県放射線監視センター所長

諏　訪　成　雄

目 次

I 業務報告編

1 運 営	3
1・1 沿 革	3
1・2 施設・設備の概要	3
1・3 組 織	6
1・4 予算・決算	7
1・5 主 要 備 品	8
1・6 行 事	9
1・7 外部委員会等への参画	10
2 業務概要	11
2・1 柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査	11
2・2 環境放射能水準調査	13
2・3 県内全域バックグラウンド調査	16
2・4 調査研究業務	17
2・5 その他業務	19

II 研究報告編

1 研究報告	25
【研究報告】	
1) 新潟県における長半減期放射性核種分布調査（第4報） 一陸上指標生物中 Pu 同位体, ^{137}Cs 及び ^{90}Sr 分布調査結果について一	25
	大野 峻史・山崎 興樹
2) 灰試料の $\text{Pu-}^{90}\text{Sr}$ 逐次分析法の検討	32
	大野 峻史
【技術報告】	
1) 環境放射線テレメーターシステム更新の概要	34
	橋崎 光太郎・江端 英和・石山 央存・丸田 文之
2 他誌発表	43
3 学会等発表	43

III 資料編

新潟県放射線監視センター年報 研究報告編投稿規程	47
新潟県放射線監視センター年報 研究報告編執筆要領	48